

県外で受ける予防接種費用助成(償還払い)のご案内

接種日時点において新潟市に住民登録がある方で、保護者の里帰りや、対象者の長期入院や学業などの理由により、新潟県外で定期予防接種を受ける場合に、事前に手続きをすることで予防接種費用の償還払いが受けられます（接種後の申請はできません）。

対象者	定期予防接種（A類疾病）の対象者で、県外での接種を希望する方
対象疾病 (A類疾病)	ロタウイルス感染症、B型肝炎、小児用肺炎球菌、五種混合（ヒブ・四種混合）、二種混合、BCG、麻しん・風しん（MR）、水痘、日本脳炎、ヒトパピローマウイルス感染症（HPV）、RSウイルス感染症
申請窓口	電子・郵送申請 お住まいの区の区役所 健康福祉課 健康増進係／健康増進担当（連絡先は裏面）

●手続きの流れ

**必ず1回目の接種を受ける前に
(2)の手続きまで済ませてください**

(1) 事前に滞在先市町村へ連絡し、次のことを確認する

確認する内容

- 滞在先の市町村の予防接種が、個別接種（各医療機関で予防接種を受ける）か、集団接種か
- 依頼書のある先は、接種する医療機関あてか、滞在先の市町村長あてか（両方必要な場合もあり）
- もし滞在先市町村が費用を負担してくれる制度がある場合には、区の担当までお申し出ください。

(2) 接種を受ける前（おおむね2週間前まで）に「予防接種実施依頼書」発行の申請手続きをする

- 電子申請**、**窓口**、**郵送**のいずれかで、お住まいの区の区役所 健康福祉課 健康増進係（担当）で申請手続きをします。「予防接種実施依頼申請書」に必要事項を記入し、提出してください。申請書類は市ホームページからダウンロードできます。



(市HPはこちら)

- 区役所へ申請書を提出すると、「予防接種実施依頼書（医療機関提出用）」と「予防接種費用償還払い申請書（払い戻し手続き用）」が郵送されます。

※区役所で申請書を受理してから依頼書を発行するまでに、2週間ほどかかります。

県外での接種が決まりましたら、お早めに手続きをお願いします。



(3) 県外の医療機関（もしくは集団接種会場）で予防接種を受ける

- 接種を受ける際に「予防接種実施依頼書」を提出し、予防接種を受けます。
- 接種費用はいったん全額支払っていただき、予診票の写しと領収書（接種日・ワクチン名・接種料金・医療機関名が記載されているもの）を必ずもらってください。
- 予防接種を受ける際は、母子健康手帳を持参し、接種記録を記載してもらってください。持参しなかった等で、予防接種済証の交付を希望される場合は、償還払いを申請される際にご相談ください。

(4) 予防接種費用の償還払い申請をする

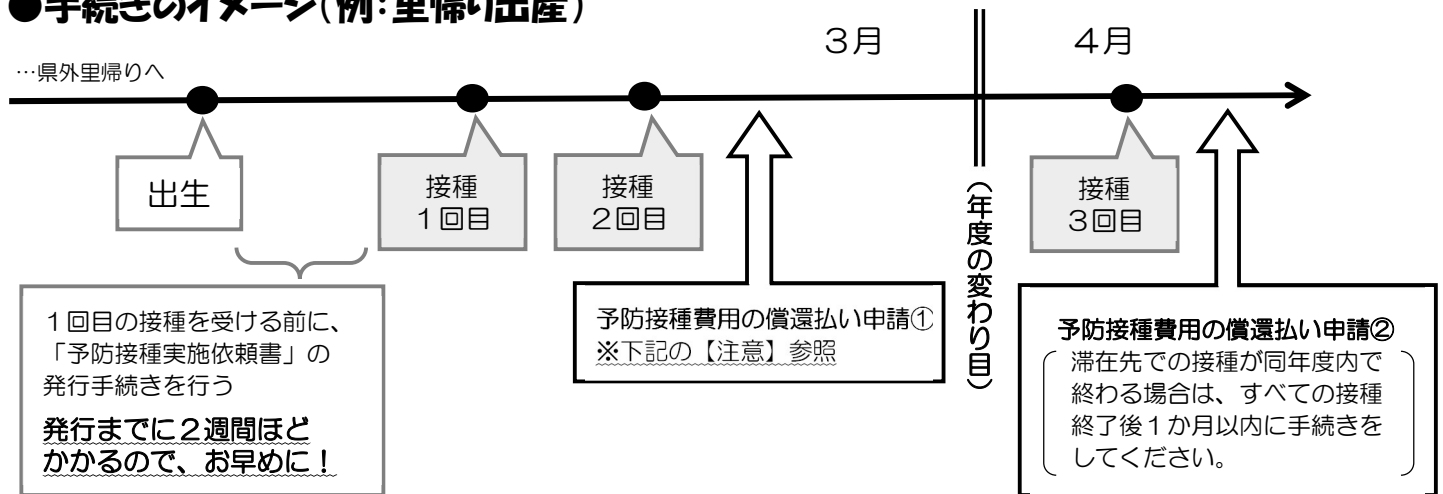
- 接種日から1か月以内（同一年度内に複数接種する場合は、すべてが終了した後1か月以内でも可）に償還払い申請の手続きが必要です。申請書類は、依頼書を発行した区役所へ提出してください（郵送可）。
- 接種を受けた方が18歳以上（成人）で、申請者が接種を受けた方以外の場合には、「委任状」も必要です。（委任状はホームページからダウンロードできます）
- 年度をまたいで接種する場合は、年度ごとに償還払いの申請が必要です。詳細は裏面をご確認ください。

【償還払い申請時の必要書類】

- 予防接種費用償還払い申請書（別記様式第3号）
- 予診票の写し（接種した医療機関で、コピーしたものをもらってください）
- 領収書の**原本**（接種日・ワクチン名・接種にかかった料金・医療機関名が記載されているもの）
- 振込先が分かる通帳などの写し（銀行名・支店・口座番号・口座名義人（フリガナ）が記載されているもの）
- 委任状（接種した方が18歳以上の場合で、申請者が接種した方と異なる場合のみ）



●手続きのイメージ(例:里帰り出産)



※【注意】県外での接種が3月から4月に及び場合は、3月31日以前に受けた予防接種費用と、4月1日以降に受けた予防接種とで分けて償還払い申請の手続きを行います(3月31日までの接種分は、翌月(4月)中に申請手続きを済ませてください)。接種した年度の異なる予防接種費用の償還払い申請を、1枚の申請書にまとめて提出することはできません。

●令和8年度 償還払い上限額 (新潟市内医療機関 予防接種委託料金)

予防接種名	償還払い上限額 (4-5月接種分)	償還払い上限額 (6月以降接種分)	予防接種名	償還払い上限額 (4-5月接種分)	償還払い上限額 (6月以降接種分)
ロタリックス	14,580円	14,608円	麻しん・風しん(MR)1期	12,447円	12,469円
ロタテック	8,946円	8,976円	麻しん・風しん(MR)2期	10,605円	10,627円
B型肝炎(O.25ml)※	5,498円	5,528円	水痘(水ぼうそう)	10,742円	10,764円
B型肝炎(O.5ml)※	5,739円	5,769円	日本脳炎(1期 小学生未満)	7,200円	7,225円
小児用肺炎球菌(15・20価)	11,892円	11,919円	日本脳炎(2期 小学生以上)	7,112円	7,134円
五種混合	20,032円	20,059円	HPV(ヒトパピローマウイルス)	26,759円	26,781円
二種混合(学童)	6,232円	6,254円	RSウイルス感染症	29,827円	29,849円
BCG	12,881円	12,903円			

*B型肝炎ワクチンはピームゲン(化血研)とヘプタバックス(MSD)の2種類があり、それぞれ0.25mlと0.5mlの製剤があります。使用したワクチンの種類と容量を接種した医療機関に確認し、申請書に記載をしてください。

●お問い合わせ先 ~手続きはお住まいの区の区役所へ~

北区役所 健康福祉課 健康増進係	TEL 025 (387) 1340	秋葉区役所 健康福祉課 健康増進係	TEL 0250 (25) 5685
東区役所 健康福祉課 健康増進担当	TEL 025 (250) 2340	南区役所 健康福祉課 健康増進係	TEL 025 (372) 6375
中央区役所 健康福祉課 健康増進係	TEL 025 (223) 7237	西区役所 健康福祉課 健康増進担当	TEL 025 (264) 7423
江南区役所 健康福祉課 健康増進係	TEL 025 (382) 4340	西蒲区役所 健康福祉課 健康増進係	TEL 0256 (72) 8372
新潟市保健所 保健管理課 感染症対策室 TEL 025 (212) 8123			